



25府子子発第383号  
平成25年7月30日

府中市子ども・子育て審議会  
会長 鈴木 眞理子 様

府中市長 高野 律雄

府中市子ども・子育て審議会への諮問について

府中市子ども・子育て審議会条例第3条に基づき、次のとおり諮問します。

- 1 府中市の子ども・子育て支援に関する計画（平成27年度～平成31年度）  
について

## 諮問の趣旨

本市では、子ども・子育て支援施策の推進を総合的かつ計画的に進めるため平成17年3月に「府中市次世代育成支援行動計画」を策定しました。本計画では、少子化対策の推進と子育て環境の向上に資するため、次代を担う子どもの立場・視点を最大限尊重したものであり、平成17年度から平成21年度までを前期計画、平成22年度から平成26年度までを後期計画とする10か年計画としており、現在も本計画に基づき、各施策を展開しているところです。

こうした中、国においては、子育てをめぐる様々な課題の解決のため、幼児期の学校教育・保育の提供、地域における子育て支援の充実、待機児童解消のための保育の量の拡大などをめざす子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、平成27年4月には本格施行される見込みとなっています。

また、3法のうち子ども・子育て支援法では「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられています。

これを受け本市では、平成27年度以降の次世代育成支援に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を内包した、府中市の子ども・子育て支援に関する計画（平成27年度～平成31年度）を策定します。

子ども・子育て支援の新制度においては、実施主体が市町村とされていることから、そのスタートに向けて地域のニーズを把握し、様々な課題に総合的かつ計画的に対応していく必要があると考えます。そこで子ども・子育て支援法に基づき、府中市子ども・子育て審議会を新たに設置し、新制度における本市の子ども・子育て支援施策について、調査審議していただくこととしました。

調査審議にあたっては、主に就学前の子どもたちを中心とした施策や事業に対する基本的な考え方及び本市が策定する子ども・子育て支援に関する計画案について、委員の皆様には、児童福祉や教育など幅広い分野の立場からご論議いただきたく、府中市子ども・子育て審議会に、諮問するものです。